

昭和四十四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
休みの日
に当たると
翌日)

目次

◇ 告 示 肥料取締法による肥料の登録

解除予定の保安林

基本測量の実施を終わつた旨の通知

開発行為に關する工事の完了

◇ 雑 報 地方職員共済組合の昭和四十六年度変更事業計画及び予算の要旨

告 示

鳥取県告示第五十二号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百一十七号)第七条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により告示する。

昭和四十七年一月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号

肥料の名称

保証成分量
(パーセント)

生産業者の住所及び氏名

鳥取県
第四〇七号

たばこくす粉末

窒素全量 一・〇
加里全量 四・〇

大阪市南区塩町通四丁目
一八番地
中央化成株式会社
代表取締役 三木大吉
右代理人
倉吉市昭和町四六八
中央化成株式会社倉吉支店
支店 長 倉光暉雄

鳥取県告示第五十三号

次の保安林を解除予定の保安林にしたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

昭和四十七年一月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一(一) 解除予定に係る保安林の所在場所

気高郡気高町大字奥沢見字銚子口一三三三の三六、一三三六の三四、一三三三の三八、一三三三の三九(以上三筆について、次の図に示す部分に限る。)

二(一) 保安林として指定された目的

飛砂の防備

三(一) 解除の理由

道路敷地とするため

二(二) 解除予定に係る保安林の所在場所

気高郡気高町大字酒津字竜ヶ谷九九七、字清水谷九九七、九八二、九八三(以上四筆について、次の図に示す部分に限る。)

(一) 保安林として指定された目的
魚つき

(二) 解除の理由
道路敷地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部造林課及び気高町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第五十四号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第二項の規定に基づき、建設省国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わつた旨の通知があつたので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和四十七年一月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 作業種類

基本測量(一等水準測量)

二 作業地域

鳥取市、福部村及び岩美町

三 終了年月日

昭和四十六年十二月二十五日

鳥取県告示第五十五号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年

法律第百号)第三十六条第三項の規定により告示する。

昭和四十七年一月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 許可番号

昭和四十六年九月七日鳥取県指令受都計第千四百五十一号

二 開発区域に含まれる地域の名称

米子市大篠津町

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

米子市尾高町四七

永瀬石油株式会社

取締役社長 永瀬義春

雑 報

地方職員共済組合定款第34条の規定に基づき、昭和46年度変更事業計画及び予算の要旨を公告する。

昭和47年1月21日

地方職員共済組合理事長 松 島 五 郎

昭和46年度変更事業計画及び予算の要旨

第1 変更事業計画

1 基礎資料の変更

組合員数等

区分	組合員数	給料月額 (同1人当り)	被扶養者数 (同1人当り)
当初計画	341,188人	25,154,090千円 (73,660円)	576,534人 (1.69人)
変更計画	343,705人	26,260,873千円 (76,405円)	578,772人 (1.68人)
比較増減	2,517人	1,106,843千円 (2,745円)	2,238人 (△0.01人)

2 各経理単位における変更の要旨

(1) 各経理単位共通事項

- ア 掛金及び負担金について給与の改定により計算を改める。
- イ 職員給与について、給与の改定により計算を改める。
- ウ その他の収入及び支出について、前年度決算の実情等により計算を改める。

(2) 短期経理

給付金等について前年度決算及び最近における医療費のさう勢により計算を改める。

(3) 長期経理

- ア 給付金等について、前年度決算及び給与の改定、年金の改定等により計算を改める。
- イ 投資不動産資金及び宿泊施設資金については、事業執行状況等を勘案して減額する。
- ウ 貸付総理資金については、資金需要の現状にかんがみこれを増額する。

(4) 保健経理

ア 昭和45年度決算の結果に基づいて特別福祉経理資金を確定するとともに、その用途を次のとおりとする。

イ 不動産の取得のための積立金	2支部	53,420千円
ロ その他の保健事業費	8支部	98,116千円
ハ 宿泊経理への繰入れ	6支部	36,156千円
合計		187,692千円

イ 宿泊経理への繰入金は次のとおりである。

イ 一般繰入	18支部	74,913千円
ロ 特別福祉経理資金繰入	6支部	36,156千円
ハ 全国的施設への繰入	養町会館	30,000千円
ニ 宿泊施設経営改善資金	ゆうな荘	23,500千円
合計		120,000千円

(5) 宿泊経理

- ア 長期借入金予定額の増減
不要額によるもの 6支部 291,730千円
- イ 本年度において施設を処分したものの増設の増改築等による追加分 3支部 70,000千円

(福島県)

建物	構築物	機械及び装置	合計
10,337千円	1,434千円	448千円	12,219千円
ウ 特別福祉経理資金(保健経理より繰入れ)			
繰入総額			6支部 36,156千円

エ 保健経理より繰入金総額284,569千円である。

(6) 貸付経理

組合員貸付資金需要状況にかんがみ貸付資金として長期経理より借り入れる額を2,366,469千円増額する。

第2 変更予算

変更事業計画に基づき各経理単位ごとに収入及び支出の各勘定について、並びに資産、負債及び基本金の各勘定について計算を改めるものとし、その結果の概況は次のとおりである。

(単位 百万円)

区 分	当初予算	変更予算	比較増減
1. 短期経理			
収入	23,509	24,289	780
支出	24,088	22,652	△1,436
差引当期損益	△579	1,637	2,216
支払準備金	3,441	3,236	△205
2. 長期経理			
収入	223,886	225,614	1,728
支出	223,886	225,614	1,728
差引当期損益	0	0	0
支払準備金	150	141	△9
責任準備金	208,869	210,400	1,531
3. 業務経理	386	389	3

支出	389	392	3
差引当期損益	△3	△3	—
剰余金	57	79	22
4. 保健経理			
収入	1,105	1,206	101
支出	992	1,144	152
差引当期損益	113	62	△51
別途積立金	411	404	△7
不足金補てん積立金	14	62	48
剰余金	619	569	△50
5. 医療経理			
収入	486	489	3
支出	488	489	1
差引当期損益	△2	0	2
別途積立金	77	131	54
不足金補てん積立金	11	51	40
6. 宿泊経理			
収入	4,225	4,278	53
支出	4,049	4,060	11
差引当期損益	176	218	42
別途積立金	733	743	10
不足金補てん積立金	776	813	37

7.	貯金経理	入出	975	975	—
	収支	969	971	2	
	差引当期損益	6	4	2	
	不足金補てん積立金	141	183	42	
8.	貸付経理	入出	4,216	4,216	—
	収支	4,216	4,216	—	
	差引当期損益	—	—	—	
	貸倒引当金	498	524	26	
9.	物資経理	入出	4,047	4,219	172
	収支	4,047	4,219	172	
	差引当期損益	—	—	—	
	別途種立金	2	2	—	
	不足金補てん積立金	15	34	19	